

【フロン排出抑制法の改正について】

フロン排出抑制法の改正に合わせて適用法律の見直しをしてください。

「フロン回収破壊法」が大幅に改正され、名称も「フロン排出抑制法」と変更されて今年4月1日に施行されました。

**業務用エアコン
冷凍機器などの点検が
義務化されています**



フロン排出抑制法では、フロン類を使用する業務用エアコンや業務用冷凍機などに対し、廃却時のフロン破壊だけでなく、使用中の「点検」「記録」「報告」が新たに義務づけられています。

については、法律の内容を理解したうえで、自社の所有機器に対応した点検等の実施やその記録の保管等ぬかりのないように対処いただくと共に、マニュアルに記載している適用法律一覧表も見直し改訂をしていただくようお願いします。

あくまで参考例ですが、マニュアルへの記載例を別途リンク先に示します。

なお「フロン排出抑制法」の詳細については、このトピックスの3月19日の記事を参照ください。